

2020年（令和2年）6月30日

大阪弁護士会（大阪弁護士会館）事務局の
窓口及び電話対応時間の縮小措置の一部終了について
－ 7月1日（水）より、週5日体制に戻します－

当会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事務局の窓口及び電話対応業務を週3日に縮小しておりましたが、7月1日（水）から週5日体制に戻すものの、時間短縮措置は継続いたします。

7月1日からの体制は、次のとおりで、窓口・電話対応時間の短縮（10時～16時、昼休憩時間帯は除く）と一部の部署の業務の縮小は、当面継続させていただきます。

皆様には、引き続きご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

□ 大阪弁護士会事務局窓口及び電話対応の曜日・時間 □

【対応曜日】 月～金（祝日を除く）

【時 間】 10時～12時、12時45分～16時

・なお、総務部の窓口及び電話は、当面の間、月・水・金（祝日除く）の10時～正午、12時45分～16時の対応となります（総務部研修課の電話は、月～金の上記時間で対応します。）。

以上